

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																		
静岡医療学園専門学校		平成16年3月22日		齋藤照安		〒 421-0115 (住所) 静岡県静岡市駿河区みずほ5-14-22 (電話) 054-256-7770																		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																		
学校法人静岡医療学園		平成16年3月22日		増田学		〒 421-0115 (住所) 静岡県静岡市駿河区みずほ5-14-22 (電話) 054-256-7770																		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度															
医療	医療専門課程		鍼灸学科		平成22(2010)年度		-		平成30(2018)年度															
学科の目的	鍼灸師を志望する者に対して専門的な知識、技術を習得させる事はもちろん、職業実践専門課程として企業等と連携しより実践的な人材の育成、人間性教育「真の医療人」の教育を目的とする。																							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	鍼灸についてはもちろん、医学全般の知識と技術の習得でき、スポーツ、美容、介護など様々な分野を学ぶことが出来ます。はり師、きゅう師、JATI、の資格が取得可能。																							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技															
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			2,660 単位時間	1,970 単位時間	0 単位時間	690 単位時間	0 単位時間	0 単位時間														
					単位	単位	単位	単位	単位	単位														
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率																	
90 人	88 人		0 人		0 %		1 %																	
就職等の状況	■卒業者数(C) : 26 人																							
	■就職希望者数(D) : 21 人																							
	■就職者数(E) : 20 人																							
	■地元就職者数(F) : 7 人																							
	■就職率(E/D) : 95 %																							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 4 %																							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 77 %																							
	■進学者数 : 5 人																							
	■その他																							
	(令和 6 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)																							
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) あおば、HSコーポレーション、きたえる一む、タスク、エス、など、鍼灸接骨院、介護施設、美容																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																							
当該学科のホームページURL	https://www.smc.ac.jp/																							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																							
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>2,660 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>80 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>84 単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>164 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>80 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>84 単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr></table>										総授業時数	2,660 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	80 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	84 単位時間	うち必修授業時数	164 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	80 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	84 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間
総授業時数	2,660 単位時間																							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	80 単位時間																							
うち企業等と連携した演習の授業時数	84 単位時間																							
うち必修授業時数	164 単位時間																							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	80 単位時間																							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	84 単位時間																							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																							
	(B: 単位数による算定)																							
	<table><tr><td>総単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr></table>										総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総単位数	単位																							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																							
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																							
うち必修単位数	単位																							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																							
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																							
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																							
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>4 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>2 人</td></tr><tr><td>計</td><td>6 人</td></tr><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>2 人</td></tr></table>										① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2 人	計	6 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	2 人
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4 人																						
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人																						
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																						
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																						
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2 人																						
	計	6 人																						
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	2 人																							

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

はり師きゅう師にかかわる学校養成施設規則に則り授業科目の編成を行っている。業界団体の学会、研修会、臨床実習などを通し、業界の動向やニーズを把握し専門職として必要な知識、技術、コミュニケーション能力など現場で求められる力が養える様取り組んでいる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学内の組織に教育課程編成委員会を設置、諸規定に則り運営し意見交換・議論を行い質向上を目的とする。教育課程編成委員で上がった意見は、議論検討をし学校役員へ報告される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
靱矢 哲生	公益社団法人静岡県鍼灸師会青年部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
杉本 将	みなり整骨院院長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
齋藤照安	静岡医療学園専門学校 校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
岩崎毅史	静岡医療学園専門学校 事務長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
中村協	静岡医療学園専門学校 教務部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
櫻井迪代	静岡医療学園専門学校 統括マネージャー	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
塩澤知宏	静岡医療学園専門学校 総務学生部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年10月24日 13:30～15:30

第2回 令和7年3月6日 13:30～15:30

第1回 令和7年9月25日 13:30～15:30 予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

プレゼンをさせるような授業の取り組み。精神的に弱い学生が増えてきている。専門的な対応者、より一層普段よりフォローアップすることが必要。教員、生徒同士の時間を作り関係性を構築。コミュニケーション能力向上のため、臨床実習における患者との対話を強化してほしい。

活用状況については、教育課程の見直しを行いカリキュラム変更、授業内容の変更・充実をする予定。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業と連携し学校の授業では体験することのできない、現場の専門技術、求められる人間性、マネジメントなどを肌で感じてもらう。また、その厳しさのわかる企業を選定し実践的な臨床の難しさ、コミュニケーション能力の大切さなど真の医療人の育成を目指す。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 事前に打ち合わせを行い、学生個々の特性を把握、実技内容や目標を決め実のある内容になるよう摺合わせをする。学校では、目的意識を持たせるよう事前に指導し、実演中も状況を把握できるよう情報交換を行い状況に合わせた指導を心掛け、担当者評価、自己評価を実施し共有する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
東洋医学概論Ⅱ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	基礎理論をもとに疾病の成り立ちと臓腑経絡への関連を学ぶ。東洋医学的診断を行い、病態症状から基本的な証をたてられる。各種鍼灸技法を知り、用いられる道具や手技について理解を深める。	おおもり東口はりきゅう治療室
東洋医学臨床論Ⅰ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	臨床上遭遇しやすい疾患に対し、現代医学的鑑別診断ができるようになる。 また、主要疾患に対しては、診断から治療にいたる流れを、東洋医学的観点で考えられるようになる。	おおもり東口はりきゅう治療室
はりきゅう実技Ⅰ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	灸施術を行うにあたり、艾(もぐさ)を捻る、立てる、着火する、適切に緩和することができるように技術を磨いていく。 指定された経穴に安全に灸ができるようにする。	岩瀬こころ鍼灸院
はりきゅう実技Ⅱ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	基本的動作(自己刺鍼・自己施灸)を修得し、対人刺鍼を中心に更なる技術の向上を図る。 経穴の取穴を行い、目的とした部位へのアプローチ方法を学ぶ。	岩瀬こころ鍼灸院
臨床はり学	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	鍼刺激が人体に及ぼす影響と治効理論について理解し、鍼施術の意義を自分の言葉で患者に説明できるようにする。	みなり整骨院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
 職員に現在就いている職又は将来就くことが予想される職の職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させ、計画的、効果的かつ継続的に実施する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	新入教員研修会	連携企業等:	静岡医療学園専門学校
期間:	令和6年4月17日(水)14:00～15:30	対象:	鍼灸学科専任教員 2名
内容	新入教員に対して、学生との関わり方やルールを確認・指導する。学生指導に関しての疑問点を解消し、学生が気持ちよく学校生活を送るためのサポート体制を強化する。		
研修名:	組織エンゲージメント強化セミナー	連携企業等:	静岡医療学園専門学校
期間:	令和7年3月26日(水)13:30～17:00	対象:	鍼灸学科専任教員 6名
内容	組織エンゲージメントを高めることを目的とする。学校運営に関わる職員間の連携を強化し、学生にとって、より良い学校を目指す。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	鍼灸・柔整業界における企業のリスクマネジメントについて	連携企業等:	80skipホールディングス
期間:	令和6年5月8日(水)14:00～15:30	対象:	鍼灸学科専任教員 6名
内容	鍼灸・柔整業界における企業のリスクマネジメントについて、静岡県内で多数の院を運営する80skipホールディングス専務から本校職員に研修いただく。企業リスクマネジメントを学び、リスクに対する指導力を向上させることを目的とする。		
研修名:	第73回 公益社団法人 全日本鍼灸学会学術大会	連携企業等:	公益社団法人 全日本鍼灸学会
期間:	令和6年5月25日(土)10:00～17:30 5月26日(日)10:00～17:30	対象:	鍼灸学科専任教員 2名
内容	鍼灸師として最新の技術やエビデンスなどを学び、実技や授業などの中に最新の鍼灸の情報を取り入れ最新の教育を生徒に提供する。		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	ICT教育実現に向けたツール活用法について	連携企業等:	モノグサ株式会社
期間:	令和7年5月14日(水)14:00～15:30	対象:	鍼灸学科専任教員 6名
内容	インターネットを介した学習支援ツールを活用した教育システムの利用方法と実績を再確認することで、教員の実務負担軽減を図ることを目的とする。		
研修名:	退学者軽減対策研修会	連携企業等:	静岡医療学園専門学校
期間:	令和8年3月25日(水)13:30～15:00	対象:	鍼灸学科専任教員 6名
内容	学生の学校生活に対する満足感や充実感を把握し、退学になる可能性の高い学生を早期に発見することを目的とする。過去の事例を用いて、今後の退学者の軽減を図る。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	キャリア教育研修会	連携企業等:	静岡医療学園専門学校
期間:	令和7年4月9日(水)14:00～15:00 4月23日(水)14:00～15:00 5月7日(水)14:00～15:00	対象:	鍼灸学科専任教員 6名
内容	研修会を通して、学生が自身の適性や価値観を理解し、将来のキャリア選択に役立てることを目的とし、自己分析や業界研究を通じて、学生が自分自身を深く理解し、適切なキャリア選択をサポートできるようにする。		
研修名:	電子カルテ活用法研修会	連携企業等:	セイリン株式会社
期間:	令和7年5月14日(火)13:30～15:00	対象:	鍼灸学科専任教員 2名
内容	鍼灸院における電子カルテ導入のメリットや活用法を学び、学生に対して電子カルテを用いて臨床記録を適切に記載できる指導力を修得する。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針
学校関係者評価を通し、学校と保護者や地域住民などがお互いに理解を深め、関係する人たち理解を深めるコミュニケーションツールです。学校が行った自己評価が保護者、地域住民など学校に関係する人たちから見ても違和感がなく受け入れられるかについて意見を頂き、自己評価の客観性・透明性を高めていきたい。様々な人たちが学校と一緒に学生のことを考え意見を出し合えることでより良い学校を作っていく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況
治療院の業務で患者様との会話・問診にはコミュニケーション能力が問われると委員より話を頂き、本校ではコミュニケーションをうまく取れない学生に対し、授業内でのプレゼンや、普段の生活から挨拶、先生への話し方の指導を取り入れた。また、レセプトの記入、学会等で研究発表をする際など文章能力等も必要とのことで、書く、読む、文章能力向上のためレポート課題を追加。教育活動、学習成果、学生支援等今後も継続し取り組んでいく(国家試験対策、マンツーマン指導、生活指導等)

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
上杉 一寿	公益社団法人静岡県柔道整復師会副会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業関係者
靱矢 哲生	公益社団法人静岡県鍼灸師会青年部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業関係者
海野 真史	スポーツ堂接骨院院長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業関係者
田中 真人	たなか整骨院院長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業関係者卒業生
杉本 将	みなり整骨院院長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業関係者卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ ○ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: https://www.smc.ac.jp/sitemap/pdf/disclosure_2025_02.pdf
公表時期: 2025/6/27

公表時期: 2025/6/27

授業科目等の概要

(医療専門課程 鍼灸学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			コミュニケーション	一人ひとりが心理的安全性の高い雰囲気づくりに寄与し、笑いを活用したコミュニケーション能力の向上をはかる。	1年後期	40	2	○			○			○	
2	○			社会科学概論	政治・経済等の法律の仕組みを理解をし、鍼灸師となった後、一社会人としての個々の立場・役割・法律の遵守など、法律を通じての社会人としてのマナーなどを得とすることを目標とする。就職・独立等に関しシュミレーションをしながら医療人としての自覚を得ることを目標とする	1年後期	40	2	○			○			○	
3	○			自然科学概論	地球と人類の進化を理解し、自然科学の発展・環境問題の概要を学ぶ。さらに栄養素の働きを学び、疾病と栄養の関係を理解し、正しい食生活支援ができることを目指す。	1年後期	40	2	○			○			○	
4	○			スポーツ・健康概論Ⅰ	傷害発生時の評価・測定を理解し、実際の臨床現場で役立つ知識やテーピング・ストレッチ・エクササイズの技術を身につけながら治癒までの過程を学ぶ	1年後期	40	2	○			○			○	
5	○			スポーツ・健康概論Ⅱ	将来、医療従事者としてスポーツ現場に関わった際のトレーニング方法や、実際の臨床で起こり得る場面で役に立つ知識を身につける。グループワークの中で発表の準備を通じて、より深い知識を身につける。	2年前期	40	2	○			○			○	
6	○			スポーツ・健康概論Ⅲ	将来、医療従事者としてスポーツ現場に関わった際のトレーニング方法や、実際の臨床で起こり得る場面で役に立つ知識を身につける。	2年後期	40	2	○			○			○	
7	○			スポーツ・健康概論Ⅳ	栄養と栄養素の基本的な知識を学び、健康と栄養の関係を理解する。さらに健康の保持・増進、トレーニング効果向上のための栄養摂取の方法と、鍼灸現場に関わった際に求められる正しい食生活指導に役立つ知識を身につける。	3年前期	40	2	○			○			○	
8	○			解剖学Ⅰa	鍼灸師として西洋医学的に人体の評価、触診、病気を理解する際に必要な知識を習得し臨床に活かせるようにする。また、3年間の学習の基礎を整える。	1年前期	40	2	○			○		○		
9	○			解剖学Ⅰb	筋の付着部位、普段どのような時にどこの筋を使っているのかを学び、臨床に生かせる知識を身につける。	1年前期	40	2	○			○		○		

10	○		解剖学Ⅱa	人体の構造に興味を持ち、理解すること。暗記科目ではあるが、臨床で使うため知識を習得すること。	1年後期	40	2	○			○		○		
11	○		解剖学Ⅱb	人体の構造に興味を持ち、理解すること。暗記科目ではあるが、図やイラストなどを活用し臨床で用いるための知識を習得すること。	2年前期	40	2	○			○		○		
12	○		生理学Ⅰa	各組織の生理的働きを理解することで臨床医学の基礎を作り、鑑別・診断から治療・指導までの一貫した治療システムを構築、実践できるようにする。細胞、血液、免疫系の基本的な働きについて説明できるようにする。	1年前期	40	2	○			○		○		
13	○		生理学Ⅰb	人体の生命現象の機序を理解し、患者を健康な状態に治療するために必要な知識の基礎を築く。また神経系、運動器系の働きや特徴を理解する。	1年後期	40	2	○			○		○		
14	○		生理学Ⅱa	各臓器の生理的働きを理解することで臨床医学の基礎を作り、鑑別・診断から治療・指導までの一貫した治療システムを構築、実践できるようにする。内臓の機能や特徴について説明できるようにする。	2年前期	40	2	○			○		○		
15	○		生理学Ⅱb	人体の生命現象の機序を理解し、患者を健康な状態に治療するために必要な知識の基礎を築く。また感覚、排泄、内分泌、生殖の特徴を理解する。	2年後期	40	2	○			○		○		
16	○		運動学	運動学を通して、運動に関わる骨・筋肉を復習し理解を深める。リハビリテーション科目として国家試験に出題される内容を習得する。	令和7年度実施無し	30	1	○			○		○		
17	○		病理学概論	組織や細胞レベルでの病態を学ぶことで疾病の原因と成り立ちを理解する。成因と生理を学び症状との結びつきを理解し、発症のメカニズムを学ぶ。	2年前期	40	2	○			○			○	
18	○		臨床医学総論Ⅰ	臨床における症状や検査法の基礎を学び、臨床においてのリスク回避や適切な対応ができるようにする。	2年前期	40	2	○			○		○		
19	○		臨床医学総論Ⅱ	鍼灸師として西洋医学的な病態を把握し、診察に生かすために必要な検査法、検査項目、検査数値の知識を習得する。また、3年生に向けての学習の基礎を整える。	2年後期	40	2	○			○		○		
20	○		臨床医学各論Ⅰ	疾患または症候について、疫学や病態生理、主要症状や治療法、予後を学習し、鍼灸臨床での診療の際にスクリーニングが出来るよう知識を習得する。	2年前期	40	2	○			○			○	
21	○		臨床医学各論Ⅱ	疾患または症候について、疫学や病態生理、主要症状や治療法、予後を学習し、鍼灸臨床での診療の際にスクリーニングが出来るよう知識を習得する。	2年後期・3年前期	40	2	○			○			○	
22	○		公衆衛生学	人の生存に影響を及ぼす要因を学び、患者に対して健康保持、増進のアドバイスが出来るようになる。	1年後期	40	2	○			○		○		

23	○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医学における基本的な概念、また各疾患に対する評価方法や運動療法を中心とした治療技術の意義を習得する。	2 年 前 期・3 年 前 期	40	2	○				○			○	
24	○		関係法規	鍼灸師に関する法律、関係法規を学び、患者と医療従事者の権利について考えられるようにする。また鍼灸師としての立場を自覚できるようにする。	1 年 後 期	20	1	○				○			○	
25	○		社会保障制度	医療従事者として社会保障制度の仕組みについて学び、日本の社会保障制度がどのように利用されているのかを理解する。	1 年 前 期	20	1	○				○			○	
26	○		職業倫理	医療についての倫理や制度を学び、その課題について考える。 医療従事者として、患者さんに寄り添えるようにする。	1 年 前 期	20	1	○				○				○
27	○		東洋医学概論Ⅰ	東洋医学の思想・世界観と人体との相関関係を理解する。また、気血津液精、陰陽、臓腑などの東洋医学に特有な人体の捉え方を学び、それらの生理と病理を理論立てて学ぶことで、弁証論治を行う際に活用できる形での知識の習得を目指す。	1 年 前 期	40	2	○				○				○
28	○		東洋医学概論Ⅱ	東洋医学概論Ⅰで学んだ気血津液陰陽および臓腑の生理と病理といった基礎知識を、四診・弁証論治を行う際の臨床に即した場面で活用可能な応用知識に昇華させる。	1 年 後 期	40	2	○				○			○	○
29	○		東洋医学概論Ⅲ	「東洋医学概論Ⅰ・Ⅱ」で学んだ気血津液精、陰陽、臓腑などの生理・病理についての基礎知識、および四診情報の分析法など応用知識を活用しながら病証に対する考え方および治療法を学ぶ。また臨床的な四診実践を行い人間力を養う。	2 年 後 期	40	2	○				○			○	
30	○		基礎経絡経穴概論Ⅰ	経絡経穴の概要を捉え、専門用語、経穴の名称や取穴部位の理解を深める。	1 年 前 期	40	2	○				○			○	
31	○		基礎経絡経穴概論Ⅱ	経絡経穴の概要を捉え、専門用語、経穴の名称や取穴部位の理解を深める。	1 年 後 期	40	2	○				○			○	
32	○		臨床経絡経穴概論	国家試験出題頻度が多い授業範囲となるため、経穴名、流注、要穴の暗記、筋・骨、血管などを確認しながら理解を深めていく。	2 年 前 期	40	2	○				○			○	
33	○		東洋医学臨床論Ⅰ	「東洋医学概論」で学んだ気血津液精、陰陽、臓腑などの生理・病理についての基礎知識、および四診情報の分析法など応用知識を活用しながら、患者の症状に対し弁証論治の訓練を行い、臨床で活用可能な知識を習得する。	2 年 後 期	40	2	○				○			○	○
34	○		東洋医学臨床論Ⅱ	気血津液精、陰陽、臓腑の生理・病理などの東洋医学的な基礎知識、および四診情報の解釈の理論を応用しながら、具体的な症例に対し弁証論治の訓練を行い、臨床で活用可能な知識を習得する。	3 年 前 期	40	2	○				○			○	

35	○		臨床はり学	生理学・解剖学を理解し病気の特徴や症状、治療法などを考えられるようにする。	3 年後期	40	2	○			○		○		○
36	○		臨床きゅう学	鍼灸治療が生理学的に身体にどのように作用しているかを理解し、臨床につなげる。	2 年後期	40	2	○			○		○		
37	○		はり及びきゅうの適応の判断	これまでに学んできた解剖学・生理学の知識をさらに深めることで、はりきゅう施術の適応となる病態かどうかを正しく判断できる知識を養う。	3 年前期	30	1	○			○		○		
38	○		病態生理学	これまでに学んできた疾病の病態生理を理解することで、疾病に対する理解を深め、臨床の場における身体診察や病態把握、施術等、様々な場面で応用できる能力を養う。	3 年前期・後期	60	2	○			○		○		
39	○		生体観察	膝痛・スポーツ傷害において鑑別診断および治療ができるようになる。 また鍼灸でよく遭遇する疾患や障害に対して、適切な鍼灸治療の方法を身につける。	3 年後期	30	1	○			○		○		
40	○		はりきゅう理論	鍼灸師に必要な末梢神経の構造や機能を理解し、臨床医学に必要な基礎知識を学習する。	2 年前期	40	2	○			○		○		
41	○		はり・きゅう実技Ⅰ	鍼灸治療の基本を学び、安全な刺鍼、施灸の技術の習得をする。実技を行うにあたっての所作などを身につける。	1 年前期	120	4				○	○		○	○
42	○		はり・きゅう実技Ⅱ	東洋医学的診察法の基礎である四診法を学び、診察から治療までの一連動作を身に付け、基本的な病証を理解し、治療家としての視点を学ぶ。経絡治療の基礎である脈診法を学び、難経六十九難における病証及び治療穴の選択ができることを目標とする。	1 年後期	120	4				○	○		○	○
43	○		はり・きゅう実技Ⅲ	鍼を刺入する部位である筋の構成について、解剖学の講義で学んだ知識を基に実際に刺入・通電することで、解剖学の復習とともに目視不可能な生体内の状態を推論する能力を養う。	2 年前期・後期	120	4				○	○		○	○
44	○		はり・きゅう実技Ⅳ	正しく経穴の取穴ができるようになることを目標とする。 臨床において円滑に取穴、刺鍼できるようになる鍼灸師を目標とする。	3 年前期	120	4				○	○		○	○
45	○		基礎実習	臨床における症状や検査法の基礎を学び、臨床におけるリスク回避や適切な対応ができるようにする。	1 年前期	30	1				○	○		○	
46	○		臨床実習	鍼灸治療における適切な医療面接、身体診察、施術を行うことができる鍼灸師を目指す。	1 年前・後期・2 年前・後期・3 年前期	180	4				○	○		○	○

47	○			総合領域Ⅰ	「東洋医学概論」で学んだ気血津液精、陰陽、臓腑などの生理・病理についての基礎知識、および四診情報の分析法など応用知識を活用しながら、患者の症状に対し弁証論治の訓練を行い、臨床で活用可能な知識を習得する。	2 年 前 期 ・ 後 期	40	2	○				○			○	
48	○			総合領域Ⅱ	これまでに学んできた知識をさらに深め、臨床の場における身体診察や病態把握、施術等、様々な場面で応用できる能力を養う。	3 年 前 期 ・ 後 期	400	20	○				○			○	○
合計							48	科目	117 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：教育課程表に記載されている基礎科目全14単位、専門基礎科目34単位、専門科目69単位、全117単位を取得できているかどうか判断する。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：教育目標の達成度を評価するとともに、学習態度及び修学状況を加味して総合的に評価が行われる。		1 学期の授業期間	40 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
静岡医療学園専門学校		平成16年3月22日		齋藤照安		〒 421-0115 (住所) 静岡県静岡市駿河区みずほ5-14-22 (電話) 054-256-7770				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人静岡医療学園		平成16年3月22日		増田学		〒 421-0115 (住所) 静岡県静岡市駿河区みずほ5-14-22 (電話) 054-256-7770				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
医療	医療専門課程		柔道整復学科		平成19(2007)年度		-		平成30(2018)年度	
学科の目的		柔道整復師を志望する者に対して専門的な知識、技術を習得させる事はもちろん、職業実践専門課程として企業等と連携しより実践的な人材の育成、人間性教育「真の医療人」の教育を目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		柔道整復師についてはもちろん、医学全般の知識と技術の習得ができ、スポーツ、美容、介護など様々な分野で学ぶことができます。 柔道整復師、JATI、の資格が取得可能。								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			2,750 単位時間	2,000 単位時間	0 単位時間	750 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
					単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率			
90 人	75 人		0 人		0 %		4 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		21 人							
	■就職希望者数(D)		19 人							
	■就職者数(E)		19 人							
	■地元就職者数(F)		9 人							
	■就職率(E/D)		100 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		47 %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		90 %							
	■進学者数		1 人							
	■その他									
	(令和 6 年度卒業者に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)									
■主な就職先、業界等										
(令和6年度卒業生)										
ほねごり、藤接骨院、元気堂、ハートメディカル葵堂、CSスタンダードなど、整骨院、接骨院、介護施設、病院										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL									
当該学科のホームページURL	https://www.smc.ac.jp/									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数					2,750 単位時間				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					40 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数					106 単位時間				
	うち必修授業時数					146 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					40 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					106 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					0 単位時間				
	(B: 単位数による算定)									
	総単位数					単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					単位				
	うち企業等と連携した演習の単位数					単位				
うち必修単位数					単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					単位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数					単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					3 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					0 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					1 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					2 人				
	計					6 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					5 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
柔道整復師にかかわる学校養成施設規則に則り授業科目の編成を行っている。業界団体の学会、研修会、臨床実習などを通し、業界の動向やニーズを把握し専門職として必要な知識、技術、コミュニケーション能力など現場で求められる力が養える様取り組んでいる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
学内の組織に教育課程編成委員会を設置、諸規定に則り運営し意見交換・議論を行い質向上を目的とする。教育課程編成委員で上がった意見は、議論検討をし学校役員へ報告される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
上杉一寿	公益社団法人静岡県柔道整復師会副会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
海野 真史	スポーツ堂接骨院院長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
田中 真人	たなか整骨院院長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
齋藤照安	静岡医療学園専門学校 校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
岩崎毅史	静岡医療学園専門学校 事務長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
中村協	静岡医療学園専門学校 教務部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
櫻井迪代	静岡医療学園専門学校 統括マネージャー	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
塩澤知宏	静岡医療学園専門学校 総務学生部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年10月24日 13:30～15:30

第2回 令和7年3月6日 13:30～15:30

第1回 令和7年9月25日 13:30～15:30 予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

専門学校の予備校化への危惧を感じており、施術者としてどう患者と接したら信頼される医療人になれるか、療養費の正しい取り扱いを知り、昨今多く見受けられる医療費不正受給を学校教育の段階で防ぐような教育が望まれる。

卒後臨床研修制度の受講を促し、受講しないことによるデメリットや、療養費の取り扱い、受領委任払いや償還払いの違い、違法広告についての指導の強化をお願いしたい。

活用状況については、教育課程の見直しを行いカリキュラム変更、授業内容の変更・充実をする予定。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業と連携し学校の授業では体験することのできない、現場の専門技術、求められる人間性、マネージメントなどを肌で感じてもらう。

また、その厳しさのわかる企業を選定し実践的な臨床の難しさ、コミュニケーション能力の大切さなど真の医療人の育成を目指す。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 事前に打ち合わせを行い、学生個々の特性を把握、実技内容や目標を決め実のある内容になるよう摺合わせをする。学校では、目的意識を持たせるよう事前に指導し、実演中も状況を把握できるよう情報交換を行い状況に合わせた指導を心掛け、担当者評価、自己評価を実施し共有する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床柔道整復学Ⅰb	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	鎖骨骨折等の整復、固定の学びを通し国家試験対策にも繋げることができる。	スポーツ堂接骨院曲金院
職業倫理	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	地域医療と社会貢献を担う柔道整復師としての育成を目的とする。日本国民として医療人としての倫理・マナー、患者様との接し方、コンプライアンス(法令遵守)を基本とする職業倫理を学ぶ。	日漢堂整骨院
柔道整復実技Ⅲ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	柔道整復師が扱う外傷・障害に対し必要な知識・診察及び検査法や固定の基本的技術獲得を目標とする。	日漢堂整骨院
柔道整復術適応の臨床的判定	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	柔道整復師が遭遇する外傷や疾患に対して施術適否の判断、医用画像への理解を深める事を目標とする。	まぶち接骨院
臨床柔道整復学Ⅲ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	柔道整復師が扱う外傷・障害に対し必要な知識・診察及び検査法や固定の基本的技術獲得を目標とする。	まぶち接骨院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
 職員に現在就いている職又は将来就くことが予想される職の職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させ、計画的、効果的かつ継続的に実施する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	新入教員研修会	連携企業等:	静岡医療学園専門学校
期間:	令和6年4月17日(水)14:00～15:30	対象:	柔道整復学科専任教員2名
内容	新入教員に対して、学生との関わり方やルールを確認・指導する。学生指導に関しての疑問点を解消し、学生が気持ちよく学校生活を送るためのサポート体制を強化する。		
研修名:	組織エンゲージメント強化セミナー	連携企業等:	静岡医療学園専門学校
期間:	令和7年3月26日(水)13:30～17:00	対象:	柔道整復学科専任教員6名
内容	組織エンゲージメントを高めることを目的とする。学校運営に関わる職員間の連携を強化し、学生にとって、より良い学校を目指す。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	鍼灸・柔整業界における企業のリスクマネジメントについて	連携企業等:	80skipホールディングス
期間:	令和6年5月8日(水)14:00～15:30	対象:	柔道整復学科専任教員6名
内容	鍼灸・柔整業界における企業のリスクマネジメントについて、静岡県内で多数の院を運営する80skipホールディングス専務から本校職員に研修いただく。企業リスクマネジメントを学び、リスクに対する指導力を向上させることを目的とする。		

研修名:	令和6年度第66回教員研修会	連携企業等:	公益社団法人 全国柔道整復学校協会
期間:	令和6年9月21日(土)～9月22日(日)	対象:	柔道整復学科専任教員 2名
内容	専任教員資質向上及び指導者研鑽を行い、授業に対する学生満足度の向上を目的とする。		

(3)研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	ICT教育実現に向けたツール活用法について	連携企業等:	モノグサ株式会社
期間:	令和7年5月14日(水)14:00～15:30	対象:	柔道整復学科専任教員 6名
内容	インターネットを介した学習支援ツールを活用した教育システムの利用方法と実績を再確認することで、教員の実務負担軽減を図ることを目的とする。		

研修名:	退学者軽減対策研修会	連携企業等:	静岡医療学園専門学校
期間:	令和8年3月25日(水)13:30～15:00	対象:	柔道整復学科専任教員 6名
内容	学生の学校生活に対する満足感や充実感を把握し、退学になる可能性の高い学生を早期に発見することを目的とする。過去の事例を用いて、今後の退学者の軽減を図る。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	キャリア教育研修会	連携企業等:	静岡医療学園専門学校
期間:	令和7年4月9日(水)14:00～15:00 4月23日(水)14:00～15:00 5月7日(水)14:00～15:00	対象:	柔道整復学科専任教員 6名
内容	研修会を通して、学生が自身の適性や価値観を理解し、将来のキャリア選択に役立てることを目的とし、自己分析や業界研究を通じて、学生が自分自身を深く理解し、適切なキャリア選択をサポートできるようにする。		

研修名:	令和7年度第67回教員研修会	連携企業等:	公益社団法人 全国柔道整復学校協会
期間:	令和7年9月27日(土)～9月28日(日)	対象:	柔道整復学科専任教員 2名
内容	専任教員資質向上及び指導者研鑽を行い、授業に対する学生満足度の向上を目的とする。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針
学校関係者評価を通し、学校と保護者や地域住民などがお互いに理解を深め、関係する人たちが理解を深めるコミュニケーションツールです。学校が行った自己評価が保護者、地域住民など学校に関係する人たちから見ても違和感がなく受け入れられるかについて意見を頂き、自己評価の客観性・透明性を高めていきたい。様々な人たちが学校と一緒にあって学生のことを考え意見を出し合えることでより良い学校を作っていく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況
治療院の業務で患者様との会話・問診にはコミュニケーション能力が問われると委員より話を頂き、本校ではコミュニケーションをうまく取れない学生に対し、授業内でのプレゼンや、普段の生活から挨拶、先生への話し方の指導を取り入れた。また、レセプトの記入、学会等で研究発表をする際など文章能力等も必要とのことで、書く、読む、文章能力向上のためレポート課題を追加。教育活動、学習成果、学生支援等今後も継続し取り組んでいく(国家試験対策、マンツーマン指導、生活指導等)

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
上杉 一寿	公益社団法人静岡県柔道整復師会副会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業関係者
靱矢 哲生	公益社団法人静岡県鍼灸師会青年部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業関係者
海野 真史	スポーツ堂接骨院院長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業関係者
田中 真人	たなか整骨院院長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業関係者 卒業生
杉本 将	みなり整骨院院長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業関係者 卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ○ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: https://www.smc.ac.jp/sitemap/pdf/disclosure_2025_02.pdf

公表時期: 2025/6/27

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校評価の実施・公表することが義務化されこれに伴い本校の関係者、企業の理解を深め、連携及び協力を推進するために、教育活動、学校運営等のガイドラインの情報を提供し説明・評価をする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ○ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.smc.ac.jp/sitemap/>

公表時期: 2025/6/27

授業科目等の概要

(医療専門課程 柔道整復学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			人文科学概論	一人ひとりが心理的安全性の高い雰囲気づくりに寄与し、笑いを活用したコミュニケーション能力の向上をはかる。	1 年前期	40	2	○			○			○	
2	○			社会科学概論	様々な法律の基礎となる、日本国憲法や日々の生活と密接に関係をする民法を中心に、政治・経済等の法律の仕組みを理解をする。結果として、柔道整復師となった後、一社会人としての個々の立場・役割・法律の遵守など、法律を通じての社会人としてのマナーなどを得とくすることを目指す。	1 年前期	40	2	○			○			○	
3	○			自然科学概論	地球と人類の進化を理解し、自然科学の発展・環境問題の概要を学ぶ。さらに栄養素の働きを学び、疾病と栄養の関係を理解し、正しい食生活支援ができることを目指す。	1 年前期	40	2	○			○			○	
4	○			スポーツ・健康概論Ⅰa	コンディショニングの領域に位置付けられているテーピングの理論と実技を機能解剖学の視点を交えながら学び、柔道整復師ならびにトレーニング指導者、機能訓練士としてスポーツ現場、医療現場、介護現場など幅広い現場で活かせる技術を養う。	1 年前期	40	2	○			○			○	
5	○			スポーツ・健康概論Ⅰb	将来、医療従事者としてスポーツ現場に関わった際のトレーニング方法や、実際の臨床で起こり得る場面で役に立つ知識を身につける。	1 年後期	40	2	○			○			○	
6	○			スポーツ・健康概論Ⅱa	将来、医療従事者としてスポーツ現場に関わった際のトレーニング方法や、実際の臨床で起こり得る場面で役に立つ知識を身につける。グループワークの中で発表の準備を通じて、より深い知識を身につける。	2 年前期	40	2	○			○			○	
7	○			スポーツ・健康概論Ⅱb	将来柔道整復師としてスポーツに関連する各傷害に対する後療法施術を行うために、傷害を回復させる過程において、施術概念を高め、その方法を学ぶ。	2 年後期	40	2	○			○			○	
8	○			解剖学Ⅰa	単なる用語の暗記ではなく、人体の構造に興味を持ち、医療従事者として、臨床に即応する人体解剖の知識を習得してほしい。	1 年前期	40	2	○			○			○	
9	○			解剖学Ⅰb	人体を構成する各組織の構造・機能を理解し、説明できるようになる。	令和7年度実施無し	40	2	○			○			○	

10	○		解剖学Ⅱ	単なる用語の暗記ではなく、人体の構造に興味を持ち、医療従事者として、臨床に即応する人体解剖の知識を習得してほしい。	令和7年度実施無し	40	2	○				○			○	
11	○		生理学Ⅰa	人体の生命現象と正常機能、およびその体系を理解し、生命維持に不可欠な機能についての概念を習得し、基礎的な生理学的機能について説明できるようにする。	1年前期	40	2	○				○			○	
12	○		生理学Ⅰb	人体の生命現象と正常機能、およびその体系を理解し、生命維持に不可欠な機能についての概念を習得し、神経、運動、感覚の生理学的機能について説明できるようにする。	1年後期	40	2	○				○			○	
13	○		生理学Ⅱ	人体の生命現象と正常機能、およびその体系を理解し、生命維持に不可欠な機能についての概念を習得し、循環、呼吸、消化等の生理学的機能について説明できるようにする。	2年前期	40	2	○				○			○	
14	○		運動学	解剖学・生理学で学んだ内容を再確認し、身体の正常な動きと病的な動きを鑑別できるようにする。	2年後期	40	2	○				○			○	
15	○		高齢者生理学的特徴・変化	高齢者の運動の生理学的特徴・変化を学び、運動指導等ができるようになる。	2年後期	20	1	○				○			○	
16	○		競技者の生理学的特徴・変化	競技者の運動の生理学的特徴・変化を学び、運動指導等ができるようになる。	2年後期	20	1	○				○			○	
17	○		一般臨床医学Ⅰ	視診・触診・問診は柔道整復師の施術においても重要なことであるので、しっかり理解し実践できるようにする。また、診察の基礎を理解した上で呼吸器疾患・循環器疾患について理解する。	2年後期	40	2	○				○			○	
18	○		一般臨床医学Ⅱ	柔道整復師に必要な臨床医学の知識の習得、かつ応用へ繋がられる知識の習得を目指す。	2年後期	40	2	○				○			○	
19	○		外科学概論	柔道整復師にとって、日常診療で遭遇し得る外科的疾患を習得する。	令和7年度実施無し	40	2	○				○			○	
20	○		整形外科学	柔道整復師にとって、日常診療で遭遇し得る整形外科的疾患を習得する。	2年前期	40	2	○				○			○	
21	○		病理学概論	医療従事者として必要な病理学概論の基礎知識の習得、ならびに関連した基礎科目の復習と臨床科目への応用を学ぶ。	2年後期	40	2	○				○			○	

22	○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の理念と対象、及び障害に応じた評価と実践方法について学習し、リハビリテーション医療の実践者として必要な知識を修得する。	3 年前期	40	2	○			○			○	
23	○		柔道整復術の適応	柔道整復師に必要な知識の習得、かつ応用へ繋げられる知識の習得を目指す	3 年前期	40	2	○			○			○	
24	○		衛生学・公衆衛生学	衛生学とは、生命を衛（まもる）学問であり、病気の予防や健康増進の知識と技術、これらが展開される保健福祉の法制・倫理を理解することを目的とする。	3 年前期	40	2	○			○			○	
25	○		関係法規	柔道整復師に関する法律、関係法規を学び、患者と医療従事者の権利について考えられるようにする。また柔道整復師としての立場を自覚できるようにする。	2 年前期	20	1	○			○			○	
26	○		医学史	医学の歴史や柔道整復（柔道）の歴史について学び、国民医療の一端として医療人に相応しい心得や倫理観を身につけることを目標とする。	1 年後期	20	1	○			○			○	
27	○		職業倫理	地域医療と社会貢献を担う柔道整復師としての育成を目的とする。日本国民としての医療人としての倫理・マナー、患者様との接し方、コンプライアンス（法令遵守）を基本とする職業倫理を学ぶ。	1 年前期	20	1	○			○			○	○
28	○		柔道1	認定実技試験に沿った、基本的な礼法・受け身・投げ技の動作を正しく行えるようにすることを目標とする。また、柔道実技を通して柔道精神である「精力善用」「自他共栄」を修得する。	1 年後期	40	1				○	○		○	
29	○		柔道2	柔道を通して人として、社会人として、医療人として必要な人格形成を養い、社会貢献できる人物像を形成することを目的とする。また、3年次に必要となる認定実技審査の出題項目である受身や柔道の投げの形を習得する。	2 年後期	40	1				○	○		○	
30	○		柔道3	柔道に親しむとともに、公益財団法人柔道整復研修試験財団による認定実技審査のうち柔道実技試験に合格できるレベルの素養を身につける。	3 年前期	40	1				○	○		○	
31	○		社会保障制度	医療人としての質を確保することを念頭に、わが国における医療保険制度や医療経済の現状について説明できるようにする。	2 年後期	20	1	○			○			○	
32	○		基礎柔道整復学 I a	骨の損傷について基本事項を学ぶ。骨折の分類・症状・合併症及び後遺症の特徴と症状、骨折整復法と指導管理について理解する。	1 年前期	40	2	○			○			○	
33	○		基礎柔道整復学 I b	柔道整復学理論の診察・整復法や後療法、指導管理、外傷予防についての要点を学び国家試験を合格できる基準まで習得することを目標とする。	1 年前期	40	2	○			○			○	

34	○		基礎柔道整復学Ⅰc	関節の損傷をはじめとし、筋肉、腱、神経の損傷について学習する。また、理解に必要な解剖学的な基礎知識も同時に取り扱う。本授業を通して、柔道整復師の業務に関わりの深い軟部組織損傷の概要を学習し、各論学習のための基礎知識を理解する。	1 年前期	40	2	○			○		○		
35	○		基礎柔道整復学Ⅱ	柔道整復学の知識と理解をより深めていくために必要な解剖学と生理学を主軸に講義を進めていく。理解度を高めていき、国家試験対策につなげていく。	3 年後期	60	3	○			○		○	○	
36	○		外傷の保存療法	保存療法の基本を理解し固定法を学ぶ。固定に使用する材料と利用方法を理解し、患者への指導管理を学ぶ。	3 年前期	20	1	○			○		○		
37	○		臨床柔道整復学Ⅰa	頭部・体幹の骨折などの症状などの基礎的な知識だけでなく、臨床家として適切な評価ができるようその診察法や治療法を学ぶ。また柔道整復師における包帯固定学の知識と基礎包帯の技術の習得を目指す。	1 年後期	60	3	○			○		○	○	
38	○		臨床柔道整復学Ⅰb	鎖骨骨折等の整復、固定の学びを通し国家試験対策にも繋げることができる。	1 年後期	40	2	○			○			○	○
39	○		臨床柔道整復学Ⅱ	1年次に学んだ総論の知識をもとには上肢軟部組織等および柔道整復師に必要な解剖学の知識を学び、柔道整復師の業を正しく実践できるよう理解を深めていく。	2 年前期	80	4	○			○		○	○	
40	○		臨床柔道整復学Ⅲ	柔道整復師が扱う外傷・障害に対し必要な知識・診察及び検査法や固定の基本的技術獲得を目標とする。	3 年後期	120	6	○			○		○	○	○
41	○		物理療法機器の取扱い	物理療法機器の取り扱いにおいて理解を深め、臨床において適切な判断ができるような知識を習得する	1 年後期	20	1	○			○		○		
42	○		柔道整復術適応の臨床的判定	柔道整復師が遭遇する外傷や疾患に対して施術適否の判断、医用画像への理解を深める事を目標とする。	3 年前期	40	2	○			○		○		○
43	○		柔道整復実技Ⅰ	頭部・体幹の筋や、骨折の基礎的な知識だけでなく、臨床家として適切な評価ができるよう実技を通してその診察法や治療法を学ぶ。また柔道整復師における包帯固定学の知識と基礎包帯の技術の習得を目指す。	1 年後期	60	2			○	○		○	○	
44	○		柔道整復実技Ⅱa	1年次に学んだ総論の知識をもとには上肢軟部組織の実技、柔道整復師に必要な解剖学の知識を学び、柔道整復師の業を正しく実践できるよう理解を深めていく。また認定実技対策として診察と検査の実技を実施し、技術習得と知識をより深める。	2 年前期・後期	120	4			○	○		○	○	
45	○		柔道整復実技Ⅱb	足部骨折・下肢脱臼等の発生機序から症状及び処置判断を学ぶ。周囲軟部組織損傷（靱帯・腱・筋）との判断及び処置の基礎知識を付け判断能力を高める。	2 年前期・後期	120	4			○	○		○	○	

46	○			柔道整復実技Ⅲ	柔道整復師が扱う外傷・障害に対し必要な知識・診察及び検査法や固定の基本的技術獲得を目標とする。	3年前期・後期	150	5			○	○		○	○	○
47	○			高齢者の外傷予防	高齢者の外傷予防について、臨床知識を踏まえながら予防の仕方を習得することを目的とする。	1年後期・2年後期	20	1	○			○		○		
48	○			競技者の外傷予防	競技者の外傷予防について、臨床知識を踏まえながら予防の仕方を習得することを目的とする。	1年後期・2年後期	20	1	○			○		○		
49	○			臨床実習	臨床を学ぶ視点や、患者対応について考えられるようにする。また外部臨床実習では柔道整復師として正しく業を行うために必要な知識・技術の習得を目指す。	1年前・後期・2年前・後期・3年前・後期	180	4			○	○	○	○	○	
50	○			総合領域Ⅰ	人体の発生や生命を維持するために必要な機能を理解し、骨構造やその役割を説明できる。	1年前期	40	2	○			○			○	
51	○			総合領域Ⅱ	柔道整復師が現場で必要とされる鑑別診断能力、適応外傷を見極めるために必要となる基本的な医学知識を習得することを目標とする。	1年後期・2年前期	40	2	○			○			○	
52	○			総合領域Ⅲ	人体を構成する細胞や筋骨格系の構造・機能を理解し、一般臨床の機序を説明できるようになる。	2年前期・後期	40	2	○			○		○	○	

53	○			総合領域Ⅳ	これまでに学んできた生理学の知識をさらに深め、臨床の場における身体診察や病態把握、施術等、様々な場面で応用できる能力を養う。	3 年 前 期 ・ 後 期	280	14	○				○		○	○	
54				○○○	○○○○○	○	○	○									
55				○○○	○○○○○	○	○	○									
56				○○○	○○○○○	○	○	○									
57				○○○	○○○○○	○	○	○									
58				○○○	○○○○○	○	○	○									
59				○○○	○○○○○	○	○	○									
60				○○○	○○○○○	○	○	○									
合計						53 科目	122 単位（単位時間）										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 教育課程表に記載されている基礎科目全14単位、専門基礎科目39単位、専門基礎科目69単位、全122単位を取得できているかどうか判断する。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 教育目標の達成度を評価するとともに、学習態度及び修学状況を加味して総合的に評価が行われる。		1 学期の授業期間	40 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
静岡医療学園専門学校		平成16年3月22日		齋藤照安		〒 421-0115 (住所) 静岡県静岡市駿河区みずほ5-14-22 (電話) 054-256-7770				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人静岡医療学園		平成16年3月22日		増田学		〒 421-0115 (住所) 静岡県静岡市駿河区みずほ5-14-22 (電話) 054-256-7770				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
医療	医療専門課程		柔道整復学科		平成19(2007)年度		-		平成30(2018)年度	
学科の目的		柔道整復師を志望する者に対して専門的な知識、技術を習得させる事はもちろん、職業実践専門課程として企業等と連携しより実践的な人材の育成、人間性教育「真の医療人」の教育を目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		柔道整復師についてはもちろん、医学全般の知識と技術の習得ができ、スポーツ、美容、介護など様々な分野で学ぶことができます。 柔道整復師、JATI、の資格が取得可能。								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
3年	夜間	※単位時間、単位いずれかに記入			2,750 単位時間	2,000 単位時間	0 単位時間	750 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
					単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率			
90 人	38 人		0 人		0 %		2 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		18 人							
	■就職希望者数(D)		17 人							
	■就職者数(E)		16 人							
	■地元就職者数(F)		11 人							
	■就職率(E/D)		94 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		61 %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		89 %							
	■進学者数		0 人							
	■その他									
	(令和 6 年度卒業者に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:				無					
	※有る場合、例えば以下について任意記載									
当該学科のホームページURL	https://www.smc.ac.jp/									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数		2,750 単位時間							
教員の属性(専任教員について記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		40 単位時間							
	うち企業等と連携した演習の授業時数		106 単位時間							
	うち必修授業時数		146 単位時間							
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		40 単位時間							
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		106 単位時間							
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間							
	(B: 単位数による算定)									
	総単位数		単位							
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位							
	うち企業等と連携した演習の単位数		単位							
うち必修単位数		単位								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位								
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位								
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位								
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		3 人					
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0 人					
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人					
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		1 人					
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		2 人					
	計				6 人					
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				5 人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
柔道整復師にかかわる学校養成施設規則に則り授業科目の編成を行っている。業界団体の学会、研修会、臨床実習などを通し、業界の動向やニーズを把握し専門職として必要な知識、技術、コミュニケーション能力など現場で求められる力が養える様取り組んでいる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学内の組織に教育課程編成委員会を設置、諸規定に則り運営し意見交換・議論を行い質向上を目的とする。教育課程編成委員で上がった意見は、議論検討をし学校役員へ報告される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
上杉一寿	公益社団法人静岡県柔道整復師会副会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
海野 真史	スポーツ堂接骨院院長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
田中 真人	たなか整骨院院長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
齋藤照安	静岡医療学園専門学校 校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
岩崎毅史	静岡医療学園専門学校 事務長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
中村協	静岡医療学園専門学校 教務部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
櫻井迪代	静岡医療学園専門学校 統括マネージャー	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
塩澤知宏	静岡医療学園専門学校 総務学生部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年10月24日 13:30～15:30

第2回 令和7年3月6日 13:30～15:30

第1回 令和7年9月25日 13:30～15:30 予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

専門学校の予備校化への危惧を感じており、施術者としてどう患者と接したら信頼される医療人となるか、療養費の正しい取り扱いを知り、昨今多く見受けられる医療費不正受給を学校教育の段階で防ぐような教育が望まれる。

卒後臨床研修制度の受講を促し、受講しないことによるデメリットや、療養費の取り扱い、受領委任払いや償還払いの違い、違法広告についての指導の強化をお願いしたい。

活用状況については、教育課程の見直しを行いカリキュラム変更、授業内容の変更・充実をする予定。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業と連携し学校の授業では体験することのできない、現場の専門技術、求められる人間性、マネジメントなどを肌で感じてもらう。

また、その厳しさのわかる企業を選定し実践的な臨床の難しさ、コミュニケーション能力の大切さなど真の医療人の育成を目指す。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 事前に打ち合わせを行い、学生個々の特性を把握、実技内容や目標を決め実のある内容になるよう摺合わせをする。学校では、目的意識を持たせるよう事前に指導し、実演中も状況を把握できるよう情報交換を行い状況に合わせた指導を心掛け、担当者評価、自己評価を実施し共有する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
臨床柔道整復学Ⅰb	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	鎖骨骨折等の整復、固定の学びを通し国家試験対策にも繋げることができる。	スポーツ堂接骨院曲金院
職業倫理	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	地域医療と社会貢献を担う柔道整復師としての育成を目的とする。日本国民として医療人としての倫理・マナー、患者様との接し方、コンプライアンス(法令遵守)を基本とする職業倫理を学ぶ。	日漢堂整骨院
柔道整復実技Ⅲ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	柔道整復師が扱う外傷・障害に対し必要な知識・診察及び検査法や固定の基本的技術獲得を目標とする。	日漢堂整骨院
柔道整復術適応の臨床的判定	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	柔道整復師が遭遇する外傷や疾患に対して施術適否の判断、医用画像への理解を深める事を目標とする。	まぶち接骨院
臨床柔道整復学Ⅲ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	柔道整復師が扱う外傷・障害に対し必要な知識・診察及び検査法や固定の基本的技術獲得を目標とする。	まぶち接骨院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

職員に現在就いている職又は将来就くことが予想される職の職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させ、計画的、効果的かつ継続的に実施する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	新入教員研修会	連携企業等:	静岡医療学園専門学校
期間:	令和6年4月17日(水)14:00～15:30	対象:	柔道整復学科専任教員 2名
内容	新入教員に対して、学生との関わり方やルールを確認・指導する。学生指導に関しての疑問点を解消し、学生が気持ちよく学校生活を送るためのサポート体制を強化する。		
研修名:	組織エンゲージメント強化セミナー	連携企業等:	静岡医療学園専門学校
期間:	令和7年3月26日(水)13:30～17:00	対象:	柔道整復学科専任教員 6名
内容	組織エンゲージメントを高めることを目的とする。学校運営に関わる職員間の連携を強化し、学生にとって、より良い学校を目指す。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	鍼灸・柔整業界における企業のリスクマネジメントについて	連携企業等:	80skipホールディングス
期間:	令和6年5月8日(水)14:00～15:30	対象:	柔道整復学科専任教員 6名
内容	鍼灸・柔整業界における企業のリスクマネジメントについて、静岡県内で多数の院を運営する80skipホールディングス専務から本校職員に研修いただく。企業リスクマネジメントを学び、リスクに対する指導力を向上させることを目的とする。		

研修名:	令和6年度第66回教員研修会	連携企業等:	公益社団法人 全国柔道整復学校協会
期間:	令和6年9月21日(土)～9月22日(日)	対象:	柔道整復学科専任教員 2名
内容	専任教員資質向上及び指導者研鑽を行い、授業に対する学生満足度の向上を目的とする。		

(3)研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	ICT教育実現に向けたツール活用法について	連携企業等:	モノグサ株式会社
期間:	令和7年5月14日(水)14:00～15:30	対象:	柔道整復学科専任教員 6名
内容	インターネットを介した学習支援ツールを活用した教育システムの利用方法と実績を再確認することで、教員の実務負担軽減を図ることを目的とする。		

研修名:	退学者軽減対策研修会	連携企業等:	静岡医療学園専門学校
期間:	令和8年3月25日(水)13:30～15:00	対象:	柔道整復学科専任教員 6名
内容	学生の学校生活に対する満足感や充実感を把握し、退学になる可能性の高い学生を早期に発見することを目的とする。過去の事例を用いて、今後の退学者の軽減を図る。		

(2)指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	キャリア教育研修会	連携企業等:	静岡医療学園専門学校
期間:	令和7年4月9日(水)14:00～15:00 4月23日(水)14:00～15:00 5月7日(水)14:00～15:00	対象:	柔道整復学科専任教員 6名
内容	研修会を通して、学生が自身の適性や価値観を理解し、将来のキャリア選択に役立てることを目的とし、自己分析や業界研究を通じて、学生が自分自身を深く理解し、適切なキャリア選択をサポートできるようにする。		

研修名:	令和7年度第67回教員研修会	連携企業等:	公益社団法人 全国柔道整復学校協会
期間:	令和7年9月27日(土)～9月28日(日)	対象:	柔道整復学科専任教員 2名
内容	専任教員資質向上及び指導者研鑽を行い、授業に対する学生満足度の向上を目的とする。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針
学校関係者評価を通し、学校と保護者や地域住民などがお互いに理解を深め、関係する人たちが理解を深めるコミュニケーションツールです。学校が行った自己評価が保護者、地域住民など学校に関係する人たちから見ても違和感がなく受け入れられるかについて意見を頂き、自己評価の客観性・透明性を高めていきたい。様々な人たちが学校と一緒に学生のことを考え意見を出し合えることでより良い学校を作っていく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況
治療院の業務で患者様との会話・問診にはコミュニケーション能力が問われると委員より話を頂き、本校ではコミュニケーションをうまく取れない学生に対し、授業内でのプレゼンや、普段の生活から挨拶、先生への話し方の指導を取り入れた。また、レセプトの記入、学会等で研究発表をする際など文章能力等も必要とのことで、書く、読む、文章能力向上のためレポート課題を追加。教育活動、学習成果、学生支援等今後も継続し取り組んでいく(国家試験対策、マンツーマン指導、生活指導等)

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
上杉 一寿	公益社団法人静岡県柔道整復師会副会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業関係者
靱矢 哲生	公益社団法人静岡県鍼灸師会青年部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業関係者
海野 真史	スポーツ堂接骨院院長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業関係者
田中 真人	たなか整骨院院長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業関係者卒業生
杉本 将	みなり整骨院院長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業関係者卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ○ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())
URL: https://www.smc.ac.jp/sitemap/pdf/disclosure_2025_02.pdf
公表時期: 2025/6/27

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
学校評価の実施・公表することが義務化されこれに伴い本校の関係者、企業の理解を深め、連携及び協力を推進するために、教育活動、学校運営等のガイドラインの情報を提供し説明・評価をする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
(ホームページ○ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())
URL: <https://www.smc.ac.jp/sitemap/>
公表時期: 2025/6/27

授業科目等の概要

(医療専門課程 柔道整復学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			人文科学概論	一人ひとりが心理的安全性の高い雰囲気づくりに寄与し、笑いを活用したコミュニケーション能力の向上をはかる。	1 年前期	40	2	○			○				○
2	○			社会科学概論	様々な法律の基礎となる、日本国憲法や日々の生活と密接に関係をする民法を中心に、政治・経済等の法律の仕組みを理解をする。結果として、柔道整復師となった後、一社会人としての個々の立場・役割・法律の遵守など、法律を通じての社会人としてのマナーなどを得とくすることを目標とする。	1 年前期	40	2	○			○				○
3	○			自然科学概論	地球と人類の進化を理解し、自然科学の発展・環境問題の概要を学ぶ。さらに栄養素の働きを学び、疾病と栄養の関係を理解し、正しい食生活支援ができることを目指す。	1 年前期	40	2	○			○				○
4	○			スポーツ・健康概論Ⅰa	コンディショニングの領域に位置付けられているテーピングの理論と実技を機能解剖学の視点を交えながら学び、柔道整復師ならびにトレーニング指導者、機能訓練士としてスポーツ現場、医療現場、介護現場など幅広い現場で活かせる技術を養う。	1 年前期	40	2	○			○				○
5	○			スポーツ・健康概論Ⅰb	将来、医療従事者としてスポーツ現場に関わった際のトレーニング方法や、実際の臨床で起こり得る場面で役に立つ知識を身につける。	1 年後期	40	2	○			○				○
6	○			スポーツ・健康概論Ⅱa	将来、医療従事者としてスポーツ現場に関わった際のトレーニング方法や、実際の臨床で起こり得る場面で役に立つ知識を身につける。グループワークの中で発表の準備を通じて、より深い知識を身につける。	2 年前期	40	2	○			○				○
7	○			スポーツ・健康概論Ⅱb	将来柔道整復師としてスポーツに関連する各傷害に対する後療法施術を行うために、傷害を回復させる過程において、施術概念を高め、その方法を学ぶ。	2 年後期	40	2	○			○				○
8	○			解剖学Ⅰa	単なる用語の暗記ではなく、人体の構造に興味を持ち、医療従事者として、臨床に即応する人体解剖の知識を習得してほしい。	1 年前期	40	2	○			○				○
9	○			解剖学Ⅰb	人体を構成する各組織の構造・機能を理解し、説明できるようになる。	令和7年度実施無し	40	2	○			○				○

10	○		解剖学Ⅱ	単なる用語の暗記ではなく、人体の構造に興味を持ち、医療従事者として、臨床に即応する人体解剖の知識を習得してほしい。	令和7年度実施無し	40	2	○			○			○	
11	○		生理学Ⅰa	人体の生命現象と正常機能、およびその体系を理解し、生命維持に不可欠な機能についての概念を習得し、基礎的な生理学的機能について説明できるようにする。	1年前期	40	2	○			○			○	
12	○		生理学Ⅰb	人体の生命現象と正常機能、およびその体系を理解し、生命維持に不可欠な機能についての概念を習得し、神経、運動、感覚の生理学的機能について説明できるようにする。	1年後期	40	2	○			○			○	
13	○		生理学Ⅱ	人体の生命現象と正常機能、およびその体系を理解し、生命維持に不可欠な機能についての概念を習得し、循環、呼吸、消化等の生理学的機能について説明できるようにする。	2年前期	40	2	○			○			○	
14	○		運動学	解剖学・生理学で学んだ内容を再確認し、身体の正常な動きと病的な動きを鑑別できるようにする。	2年後期	40	2	○			○			○	
15	○		高齢者生理学的特徴・変化	高齢者の運動の生理学的特徴・変化を学び、運動指導等ができるようになる。	2年後期	20	1	○			○			○	
16	○		競技者の生理学的特徴・変化	競技者の運動の生理学的特徴・変化を学び、運動指導等ができるようになる。	2年後期	20	1	○			○			○	
17	○		一般臨床医学Ⅰ	視診・触診・問診は柔道整復師の施術においても重要なことであるので、しっかり理解し実践できるようにする。また、診察の基礎を理解した上で呼吸器疾患・循環器疾患について理解する。	2年後期	40	2	○			○			○	
18	○		一般臨床医学Ⅱ	柔道整復師に必要な臨床医学の知識の習得、かつ応用へ繋がられる知識の習得を目指す。	2年後期	40	2	○			○			○	
19	○		外科学概論	柔道整復師にとって、日常診療で遭遇し得る外科的疾患を習得する。	令和7年度実施無し	40	2	○			○			○	
20	○		整形外科学	柔道整復師にとって、日常診療で遭遇し得る整形外科的疾患を習得する。	2年前期	40	2	○			○			○	
21	○		病理学概論	医療従事者として必要な病理学概論の基礎知識の習得、ならびに関連した基礎科目の復習と臨床科目への応用を学ぶ。	2年後期	40	2	○			○			○	
22	○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の理念と対象、及び障害に応じた評価と実践方法について学習し、リハビリテーション医療の実践者として必要な知識を修得する。	3年前期	40	2	○			○			○	

23	○		柔道整復術の 適応	柔道整復師に必要な知識の習得、かつ応用 へ繋げられる知識の習得を目指す	3 年前 期	40	2	○			○			○	
24	○		衛生学・公衆 衛生学	衛生学とは、生命を衛（まもる）学問であり、 病気の予防や健康増進の知識と技術、これらが 展開される保健福祉の法制・倫理を理解すること を目的とする。	3 年前 期	40	2	○			○			○	
25	○		関係法規	柔道整復師に関する法律、関係法規を学 び、患者と医療従事者の権利について考 えられるようにする。また柔道整復師としての 立場を自覚できるようにする。	2 年前 期	20	1	○			○			○	
26	○		医学史	医学の歴史や柔道整復（柔道）の歴史につ いて学び、国民医療の一端として医療人に 相応しい心得や倫理観を身につけることを 目標とする。	1 年後 期	20	1	○			○			○	
27	○		職業倫理	地域医療と社会貢献を担う柔道整復師とし ての育成を目的とする。日本国民として医 療人としての倫理・マナー、患者様との接 し方、コンプライアンス（法令遵守）を基 本とする職業倫理を学ぶ。	1 年前 期	20	1	○			○			○	○
28	○		柔道1	認定実技試験に沿った、基本的な礼法・受 け身・投げ技の動作を正しく行えるように することを目標とする。また、柔道実技を 通して柔道精神である「精力善用」「自他 共栄」を修得する。	1 年後 期	40	1			○	○		○		
29	○		柔道2	柔道を通して人として、社会人として、医 療人として必要な人格形成を養い、社会貢 献できる人物像を形成することを目的とす る。また、3年次に必要となる認定実技審査 の出題項目である受身や柔道の投げの形を 習得する。	2 年後 期	40	1			○	○		○		
30	○		柔道3	柔道に親しむとともに、公益財団法人柔道 整復研修試験財団による認定実技審査のう ち柔道実技試験に合格できるレベルの素養 を身につける。	3 年前 期	40	1			○	○		○		
31	○		社会保障制度	医療人としての質を確保することを念頭 に、わが国における医療保険制度や医療経 済の現状について説明できるようにする。	2 年後 期	20	1	○			○			○	
32	○		基礎柔道整復 学 I a	骨の損傷について基本事項を学ぶ。骨折の 分類・症状・合併症及び後遺症の特徴と症 状、骨折整復法と指導管理について理解す る。	1 年前 期	40	2	○			○		○		
33	○		基礎柔道整復 学 I b	柔道整復学理論の診察・整復法や後療法、 指導管理、外傷予防についての要点を学び 国家試験を合格できる基準まで習得するこ とを目標とする。	1 年前 期	40	2	○			○		○		
34	○		基礎柔道整復 学 I c	関節の損傷をはじめとし、筋肉、腱、神経 の損傷について学習する。また、理解に必 要となる解剖学的な基礎知識も同時に取り 扱う。本授業を通して、柔道整復師の業務 に関わりの深い軟部組織損傷の概要を学習 し、各論学習のための基礎知識を理解す る。	1 年前 期	40	2	○			○		○		
35	○		基礎柔道整復 学 II	柔道整復学の知識と理解をより深めていく ために必要な解剖学と生理学を主軸に講義 を進めていく。理解度を高めていき、国家 試験対策につなげていく。	3 年後 期	60	3	○			○		○	○	

36	○		外傷の保存療法	保存療法の基本を理解し固定法を学ぶ。固定に使用する材料と利用方法を理解し、患者への指導管理を学ぶ。	3 年 前 期	20	1	○			○		○		
37	○		臨床柔道整復学Ⅰa	頭部・体幹の骨折などの症状などの基礎的な知識だけでなく、臨床家として適切な評価ができるようその診察法や治療法を学ぶ。また柔道整復師における包帯固定学の知識と基礎包帯の技術の習得を目指す。	1 年 後 期	60	3	○			○		○	○	
38	○		臨床柔道整復学Ⅰb	鎖骨骨折等の整復、固定の学びを通し国家試験対策にも繋げることができる。	1 年 後 期	40	2	○			○			○	○
39	○		臨床柔道整復学Ⅱ	1年次に学んだ総論の知識をもとには上肢軟部組織等および柔道整復師に必要な解剖学の知識を学び、柔道整復師の業を正しく実践できるよう理解を深めていく。	2 年 前 期	80	4	○			○		○	○	
40	○		臨床柔道整復学Ⅲ	柔道整復師が扱う外傷・障害に対し必要な知識・診察及び検査法や固定の基本的技術獲得を目標とする。	3 年 後 期	120	6	○			○		○	○	○
41	○		物理療法機器の取扱い	物理療法機器の取り扱いにおいて理解を深め、臨床において適切な判断ができるような知識を習得する	1 年 後 期	20	1	○			○		○		
42	○		柔道整復術適応の臨床的判定	柔道整復師が遭遇する外傷や疾患に対して施術適否の判断、医用画像への理解を深める事を目標とする。	3 年 前 期	40	2	○			○		○		○
43	○		柔道整復実技Ⅰ	頭部・体幹の筋や、骨折の基礎的な知識だけでなく、臨床家として適切な評価ができるよう実技を通してその診察法や治療法を学ぶ。また柔道整復師における包帯固定学の知識と基礎包帯の技術の習得を目指す。	1 年 後 期	60	2			○	○		○	○	
44	○		柔道整復実技Ⅱa	1年次に学んだ総論の知識をもとには上肢軟部組織の実技、柔道整復師に必要な解剖学の知識を学び、柔道整復師の業を正しく実践できるよう理解を深めていく。また認定実技対策として診察と検査の実技を実施し、技術習得と知識をより深める。	2 年 前 期・ 後 期	120	4			○	○		○	○	
45	○		柔道整復実技Ⅱb	足部骨折・下肢脱臼等の発生機序から症状及び処置判断を学ぶ。周囲軟部組織損傷（靱帯・腱・筋）との判断及び処置の基礎知識を付け判断能力を高める。	2 年 前 期・ 後 期	120	4			○	○		○	○	
46	○		柔道整復実技Ⅲ	柔道整復師が扱う外傷・障害に対し必要な知識・診察及び検査法や固定の基本的技術獲得を目標とする。	3 年 前 期・ 後 期	150	5			○	○		○	○	○
47	○		高齢者の外傷予防	高齢者の外傷予防について、臨床知識を踏まえながら予防の仕方を習得することを目的とする。	1 年 後 期・ 2 年 後 期	20	1	○			○		○		

[illegible]

